

令和7年度 江戸川区立大杉東小学校

評価計画・評価から評定への総括方法

①学年末までの評価、評定への流れ

- 単元ごとの観点別学習状況の総括を行う
- 学期末における観点別学習状況の評価の総括を行う
- 学年末における観点別学習状況の評価及び評定への総括を行う

②学期末における観点別学習状況の評価について

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。
その際、

- 「十分満足できる」状況と判断されるもの：A
- 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B
- 「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

- ・各単元の評価が同じ場合は、総括も同じ評価にする。
- ・それぞれの観点で、「第1単元A 第2単元B…」のように、評価結果が同じでない場合は、出現率の高いものを重視しつつ、学年の目標、学年の観点の趣旨と照らし合わせ、その実現状況を総括的に評価する。

③学年末における観点別学習状況の評価、及び評定について

- ・各学期の評価が同じ場合は、総括も同じ評価にする。
- ・「A・B・B」のように、それぞれの観点で評価結果が同じでない場合は、出現率の高いものを重視しつつ、学年の目標、学年の観点の趣旨と照らし合わせ、その実現状況を総括的に評価する。
- ・「C・B・A」のように学習中の評価結果が向上していった場合、または「A・B・C」のように下降していった場合は、学習状況全体をとらえつつ、学年の目標、学年の趣旨と照らし合わせ、総括的に評価する。
- ・各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を、
「十分満足できる」状況と判断されるもの：3
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：2
「努力を要する」状況と判断されるもの：1
のように区別して記入する。

④評定への総括について

- ・総括した観点の評価が同一でない場合は、出現率の高いものを重視しながら、学年の目標及び観点の趣旨に照らし合わせて実現状況を把握し、評定する。

【評価の在り方について】

- ・児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとめを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進していくとともに、学年や学校段階を越えて児童の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

(1) 「知識・技能」の評価について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価するものである。

「知識・技能」におけるこのような考え方は、従前の「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)、「技能」(各教科等において習得すべき技能を身に付けているかを評価)においても重視してきたものである。具体的な評価の方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験したり、式やグラフで表現したりするなど、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる。

(2) 「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。

「思考・判断・表現」におけるこのような考え方は、従前の「思考・判断・表現」の観点においても重視してきたものである。「思考・判断・表現」を評価するためには、教師は「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を通じ、児童生徒が思考・判断・表現する場面を効果的に設計した上で、指導・評価することが求められる。具体的な評価の方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから、個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされている。すなわち、②については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向のみを評価するということではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。従前の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基づいたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものである。本観点に基づく評価は、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた
粘り強い取組を行おうとしている側面
 - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
- という二つの側面を評価することが求められる。

ここでの評価は、児童生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。具体的な評価の方法としては、ノートやレポート、ワークシート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。